

平成29年度予算見積調書

課室名：土地水政策課
 担当名：水源地域対策担当
 内線：2197

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B32	雨水等活用施設設置促進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	水資源確保対策費		
事業期間	平成29年度～平成33年度	根拠法令	水循環基本法、雨水の利用の推進に関する法律			挑戦項目				
						分野施策	020414 水の安定供給と健全な水循環の推進			
1 事業概要				5 事業説明						
埼玉県は、水資源の多くを利根川や荒川上流のダムなどに依存している。雨水や再生水を活用する施設の設置を促進し、地域の水資源を有効活用するとともに、災害時における緊急用水として活用する仕組みを普及する。 (1) 雨水等活用施設設置費補助事業 10,203千円 (2) 雨水等活用施設設置促進事業 3,059千円				(1) 事業内容 雨水等活用の一層の促進のため、既存の市町村施設に雨水等活用施設を設置する経費の一部を補助するとともに、雨水等活用施設設置促進のための事業を実施する。 ア 雨水等活用施設設置費補助事業 10,203千円 市町村における雨水等の活用を一層促進するため、既存の市町村施設に雨水等活用施設を設置する経費の一部を補助する。 イ 雨水等活用施設設置促進事業 3,059千円 事業所への雨水等活用施設の設置促進のため、先進的な事業所における事例を収集し、費用対効果などを他の事業所に提供し、設置を促進する。 また、一般家庭における雨水タンクの設置など、雨水等の活用事例を発信し、広く一般家庭への普及を図る。 (2) 事業計画 ア 平成29年度 市町村における雨水等活用を促進するため、市町村への補助を開始するとともに、先進事例の調査分析と情報提供を進める。 イ 平成30年度～ 市町村への補助を継続するとともに、普及啓発を実施する。 (3) 事業効果 市町村、事業所、一般家庭への雨水等活用施設の設置が促進され、安定的な水の確保に寄与できるとともに、災害時における緊急用水の確保や浸水被害の軽減が図られる。 (4) 県民、民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 県民や事業所が雨水等活用施設の設置を進めることで、施策目的が達成される。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額										
決定額	13,262								13,262	13,262
前年額	0								0	